

みまさかのくに
2019年度 美作国創生公募提案事業

— 美作県民局との協働の取組を募集します！ —

岡山県美作県民局では、ボランティア・NPOなど多様な主体との協働により、にぎわいと活力にあふれ、安心して生き生きと暮らせる美作地域づくりを進めています。

このたび、人口減少問題をはじめとする管内の様々な課題等について、地域のニーズを踏まえ、資源等を生かしたノウハウやアイデアにより解決を図り、高い効果が期待できる美作県民局と協働で取り組む事業の提案を募集しています。

皆様の自由な発想と情熱ある提案をお待ちしています！

募集期間

2018年11月15日(木) ～ 2019年1月7日(月)
(最終日消印有効)

募集テーマ

Aタイプ(指定テーマ)

美作県民局の諸課題や、今後取り組むべき事柄として、具体的に7テーマを設定しています。このテーマに合致する取組を提案してください。(テーマ及び事例は次ページに記載しています)

Bタイプ(自由テーマ)

自由テーマです。協働のテーマとしてふさわしく、かつ、「新晴れの国おかやま生き生きプラン」の地域別構想(美作地域)及び「おかやま創生総合戦略」を踏まえた取組を提案してください。

◆ 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、美作県民局地域づくり推進課宛に、持参、郵送又は電子メールで提出してください。

岡山県美作県民局のホームページに、実施要項や応募様式を掲載していますので、ご覧ください。

URL <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/116/>

◆ 提出・問合せ先

〒708-8506 津山市山下53
岡山県美作県民局地域づくり推進課市町村連携班
TEL: 0868-23-1214
FAX: 0868-23-1270
E-mail: mima-chisei@pref.okayama.lg.jp



©岡山県「ももっち・うらっちと仲間たち」

指定テーマ（Aタイプ）

Aタイプの指定テーマは、次の7項目です。

なお、指定テーマに該当しないものであっても、協働のテーマとしてふさわしく、かつ、「新晴れの国おかやま生き生きプラン」の地域別構想（美作地域）及び「おかやま創生総合戦略」を踏まえたものであれば、Bタイプ（自由テーマ）として提案可能です。

① 移住・定住の促進

- 魅力ある仕事づくりに関する取組や地域で移住者を受け入れるための体制づくり
- 移住・定住に関する効果的な情報発信や調査研究事業
- 空き家の利活用の研究 など



② 美作地域を担う人材の育成

- 地域の産業を支える人材を育てるための新たな取組
- 地域の魅力発信を担うことができる人材育成のための取組
- 未就職卒業生、出産による離職者、高齢者等を雇い入れるための新たな取組
- 若者の地域定着を目的として子どもたちへ郷土愛の醸成を図る取組 など



③ 美作地域の魅力の創造・発信による交流人口の増加

- 歴史・芸術・食文化等の地域資源の発掘及びその効果的な情報発信に関する取組
- 地域資源を生かして地域づくりを行う団体間、又は企業・大学等と地域団体との連携促進を図るための仕組みづくり
- SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組
- 地域資源を活用した滞在型観光・着地型観光の受入体制の整備 など



④ 中山間地域における農林業の維持・発展

- 集落営農組織を育成する取組や農地中間管理機構を活用した農地集積の推進
- 地域の潜在資源や特色を生かした持続可能な地域農林業の仕組みづくり
- 企業参入や企業との連携を促進する仕組みづくり
- 女性目線の工夫・改良による女性が参画しやすい魅力ある農林業環境づくり など



⑤ 地域の子育て力・見守り力の強化

- 地域団体による子育て拠点の運営モデルの構築や効果的な子どもの健全育成プログラムの開発
- 子育て世帯や高齢者等を地域で継続的に見守り、支援するための仕組みづくり
- 若い世代の出会い、結婚、妊娠・出産の希望がかなう環境づくり など



⑥ 地域防災における共助の推進

- 地域が独自で避難所の運営ができる体制づくり
- 地域において避難の介助が必要な人の把握と避難誘導についての取組
- 介護施設等と地域が連携して避難誘導を行うための取組 など



⑦ 環境にやさしい暮らしの実現に向けた取組

- 食品ロス削減に関する取組や情報発信
- フードバンク等を利用した食品ロス発生抑制の仕組みづくり
- 地球温暖化防止推進員等、環境学習リーダーの養成に効果的な取組
- 若い世代などへのCOOL CHOICE（賢い選択）の呼びかけに関する取組 など



2017年度はこんなことに取り組みました

事業名	ヒノキの森でおもてなし隊
実施団体	真庭システム協議会
協働担当課	農林水産事業部真庭地域森林課
<p>■概要</p> <p>ヒノキブームの韓国からの長期滞在志向の観光客をもてなすため、木材のまち真庭の地域資源であるヒノキの森を観光資源として整備するとともに、韓国市場に精通したアドバイザーの監修のもとでヒノキを使った魅力ある商品開発を行い、「ヒノキの森でおもてなし」をキャッチフレーズに地域の賑わいの創出を目指す。</p> <p>■実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 韓国人プロガー等によるモニターツアーの実施 ・ ヒノキのお茶や木工品などのヒノキ商品の開発 ・ ヒノキの森のガイド養成研修会の実施 <p>■事業成果、協働の効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モニターツアーは、参加者の評価も高く、帰国後の参加プロガー等の情報発信により個人旅行者を中心に関心と呼び、多くの問い合わせが韓国旅行会社へあり、約70名が真庭を訪れた。また、韓国向けヒノキ茶は試飲提供の反応も良く、ヒノキオイルも好評だった。 ・ 県民局との協働により、岡山県観光課などの専門部署と連携ができ、韓国の関係者と信頼醸成が図られた。 	



事業名	親子で育ち 地域にひろげ つなげる自主保育
実施団体	子育てサポート「スマイル」
協働担当課	健康福祉部福祉振興課
<p>■概要</p> <p>地域と連携しながら民間主導で、安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、保護者同士で子育てをサポートしあう体制を構築し、その運営を地域や保護者が自主的・自立的に行える自主保育の仕組みづくりを定着させるために活動内容の充実や情報発信を行い、継続した運営を目指しながら、子育て支援の輪を広げ、安心して子育てができる地域づくりを行う。</p> <p>■実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主保育「たけの子」を火曜日と水曜日の週2回運営し、火曜日は活動責任者(保育士1名)と当番の保護者が、水曜日は保護者の代わりに先輩ママや支援者が協力しあいながら保育を実施 ・ 大人の育児力向上を目標に、学識経験者による「学びのワークショップ」を6回開催 ・ ホームページやブログの作成による情報発信 ・ 子育て世代や保育施設関係者などを対象に、子育てセミナーを開催 <p>■事業成果、協働の効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭保育の子どもが集団生活にふれる機会を創り、保護者も地域のつながりや育児仲間ができるなど、地域の子育て機関として理解を広めることができ、育児力強化や子育ての負担軽減にもつながった。 ・ 県民局と協議しながら事業実施することで、事業の基盤をつくり事業を継続、発展させていくことができた。また、県民局が広報を行ったことで、セミナーには県内各地から多くの関係者の参加が得られた。 	



※2017年度実施事業の詳細については、ホームページ (<http://www.pref.okayama.jp/page/515822.html>) をご覧ください。

応募資格

次の要件を全て満たす団体とします。なお、個人は対象としません。

- 1 岡山県内の NPO 団体、ボランティア団体、企業等の団体であること。ただし、美作県民局管外の団体については、1 以上の美作県民局管内の団体とでグループを構成すること
- 2 提案事業の遂行に必要な組織・人員（概ね5人以上の会員）を有し、提案事業を適正に実施でき、実績報告書が提出できること
- 3 組織の運営に関する規則（規約、会則等）又はこれに準ずるものがあること
- 4 予算・決算を適正に行っていること
- 5 原則として、1 年以上継続して活動していること（任意団体が特定非営利活動法人化した場合は、任意団体活動歴を含む）
- 6 宗教活動や政治活動を目的としていないこと
- 7 特定の公職者や政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的としていないこと
- 8 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと
- 9 岡山県税に滞納がないこと

美作県民局の経費負担

- 1 事業費のうち美作県民局が負担する経費は、提案する事業を実施するために直接必要な経費とし、団体の管理運営費（団体の役職員に係る人件費等）、食糧費及び備品購入費は対象外とします。
※2019年度の当該事業予算の成立を前提とします。
- 2 美作県民局が負担する経費については次のとおりです。なお、同一事業の採択は2回までです。
 - (1) Aタイプ：補助率 10分の10とし、上限を1件につき 200万円とします。（採択2回目は上限100万円）
 - (2) Bタイプ：補助率 10分の10とし、上限を1件につき 50万円とします。
- 3 事業実施後に余剰金が生じた場合は、返還を求めます。
- 4 採択事業の事業化に向けた県民局との協議により、金額の修正を求めることがあります。

事業の条件

提案事業は、次の条件を全て満たす事業とします。

- 1 美作県民局管内の複数の市町村にまたがる広域的な取組であるか、美作県民局管内における地域づくりのモデル事例となる先進的・独創的かつ効果的な取組であること
※美作県民局の管内は、津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町の10市町村です。
- 2 公益的、社会貢献的事業であり、広く社会的課題の解決が図られること
- 3 美作県民局と協働して取り組むことにより、相乗効果が得られる事業であること
- 4 地域住民のニーズが認められ、実施により地域住民の満足度が高まる事業であること
- 5 次のいずれにも該当しない事業であること
 - ・営利を目的とする事業
 - ・特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
 - ・施設等の建設及び整備を目的とする事業
 - ・岡山県から他の予算により助成を受けている（受ける計画のある）事業
 - ・国、他の地方公共団体又は他団体から助成を受ける計画のある事業で、その助成が受けられなかった場合、事業の執行ができなくなる（事業縮小を含む）事業

審査・選考

- 1 審査・選考は、学識経験者、NPO 関係者、行政等から構成された審査委員会が行います。
- 2 第1次審査（書類審査）を通過した提案について、第2次審査（プレゼンテーション審査）を行います。当日参加できない場合は、審査の対象外となります。

提案事業等の公表

- 1 提案団体の名称、提案事業の内容、審査結果等について、美作県民局のホームページ等により公表します。
- 2 提出された書類等については、原則として情報公開の対象となります。

スケジュール（予定）

